

軽自動車税廃車申告書 兼 標識返納書
(原動機付自転車・小型特殊自動車)

年 月 日

神 埼 市 長 様

つぎのとおり申告及び標識を返納します。

申 告 の 理 由	種 別		標 識 番 号	
廃 車	原動機付自転車	小型特殊自動車		
☐ 廃棄 ☐ 譲渡 ☐ 転出 ☐ 盗難・紛失 ☐ その他 ()	☐ 第一種(0.05L以下) ☐ 第二種 乙(0.09L以下) ☐ 第二種 甲(0.125L以下) ☐ ミニカー	☐ 農耕作業用 ☐ トラクター ☐ コンバイン ☐ 農耕用等 ☐ その他 ()	廃 車 年 月 日	令和 年 月 日

納税義務者	所有者	住所又は所在地	〒□□□-□□□□				主たる定置場		1 左記所有者の住所又は所在地と同じ			
		(フリガナ)					2					
		氏名又は名称										
	生年月日	年 月 日		電話番号			車 名		型式及び年式		原動機の型式	
	使用者	住所又は所在地	〒□□□-□□□□				車台番号		型式認定番号		総排気量又は定格出力	
		(フリガナ)									L kw	
		氏名又は名称					標識返納の有無		標識返納がない場合、その理由			
	生年月日	年 月 日		電話番号			1. 有		イ.盗難 ロ.紛失 ハ.破損 ニ.その他（ ）			
	届出者	住所又は所在地					2. 無		具体的に： 〔 〕			
		(フリガナ)					盗難届出	届出年月日	年 月 日		被害年月日	年 月 日
氏名又は名称						届出警察署		警察署 交番・駐在所				
電話番号					受理番号						受付印	

受 付 印



本人確認

☐免許証

☐マイナンバー
カード

☐その他
()

※市でナンバープレートを交付している車両については、一時抹消登録の制度はありません。

※所有している限り納税義務が発生するため「乗車しない」「使わない」などといった理由で標識の返納はできませんので、再度ご確認ください。